

2年ぶりの日曜日はスズロだロDAY

『10/3 日曜日はスズロだロDAY』

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うろおいいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまわりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきざぎざしましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。

おおま

2021

令和3年
No. 643



発表会

奥戸小学校学芸会

令和3年10月9日

奥戸小学校学芸会、大間小学校学習発表会が開催されました。消毒、フェイスシールド着用、換気等の新型コロナウイルス感染症対策を行った上での開催となりましたが、堂々とした発表は、感動と笑いを届けてくれる素晴らしい発表となりました。

大間小学校学習発表会

令和3年10月16日



大間町各園で遠足が行われました！

大間保育園は、しずおかで買い物の練習をした後、大間消防署へ行き、消防車や救急車の中の設備を消防署員の方に説明してもらいました。園児たちは初めて見るものに興味津々で貴重な体験に喜んでいました。

うみの子保育園は、普賢院で座禅に挑戦。菊池住職から、「いただきます」と「ごちそうさま」の意味を教えてもらうなど、敷地内での散策を楽しみました。

大間幼稚園は、大間町繁殖育成センターで子牛にミルクをあげる体験をし、最初は少し怖がっている部分もありましたが、ミルクを飲む子牛を見て、やさしく撫でたりしていました。



▲大間保育園



▲うみの子保育園



▲大間幼稚園

日曜日はマグロだDAYが開催されました！

10月に日曜日はマグロだDAYが2年ぶりに開催されました。

朝と昼にマグロの解体ショーを行い、マグロを解体した時は歓声が上がリ、解体されたマグロは即売の他、定食や丼物などで提供されました。

また、マグロクイズなども行われ、子どもから大人まで楽しめるイベントになりました。



明治安田生命保険相互会社青森支社から大間町への寄附

10月12日(火)町長室において、「地域住民の健康増進等に関する事業」への活用を目的として、明治安田生命保険相互会社青森支社長 梅野勝義様から野崎町長へ513,500円の寄附が贈呈されました。

この寄附は明治安田生命グループの全従業員が、ゆかりの地域団体に寄せた募金に会社が拠出した寄附を合わせ「私の地元応援募金」として寄附されたものです。

心より感謝申し上げますとともに、住民の健康増進に関する事業に活用させていただきます。



株式会社村井商店から大間町への寄贈

この度、むつ市にある株式会社村井商店より充電式ポータブルPAシステムが寄贈されました。

心より感謝申し上げますとともに、町で行う各種業務において活用させていただきます。



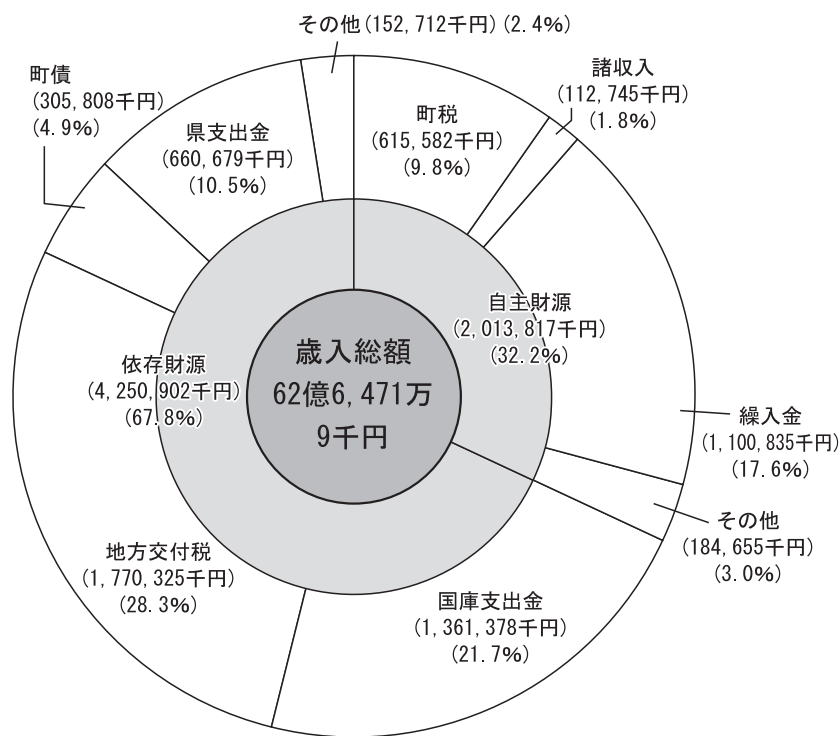
町の家計簿 (令和2年度決算のあらまし)

第3回大間町議会定例会(9月議会)において、令和2年度の決算が認定されました。

一般会計で62億6,471万9千円、4つの特別会計で15億6,991万3千円、企業会計(水道事業)では3億1,771万円となり、決算総額81億5,234万2千円となりました。

皆さんが納めた税金などの自主財源はいくらで、国からの地方交付税や国、県からの支出金などの依存財源の状況、その使われ方を図表であらわし、決算状況をお知らせします。

(令和2年度地方財政状況調査より)



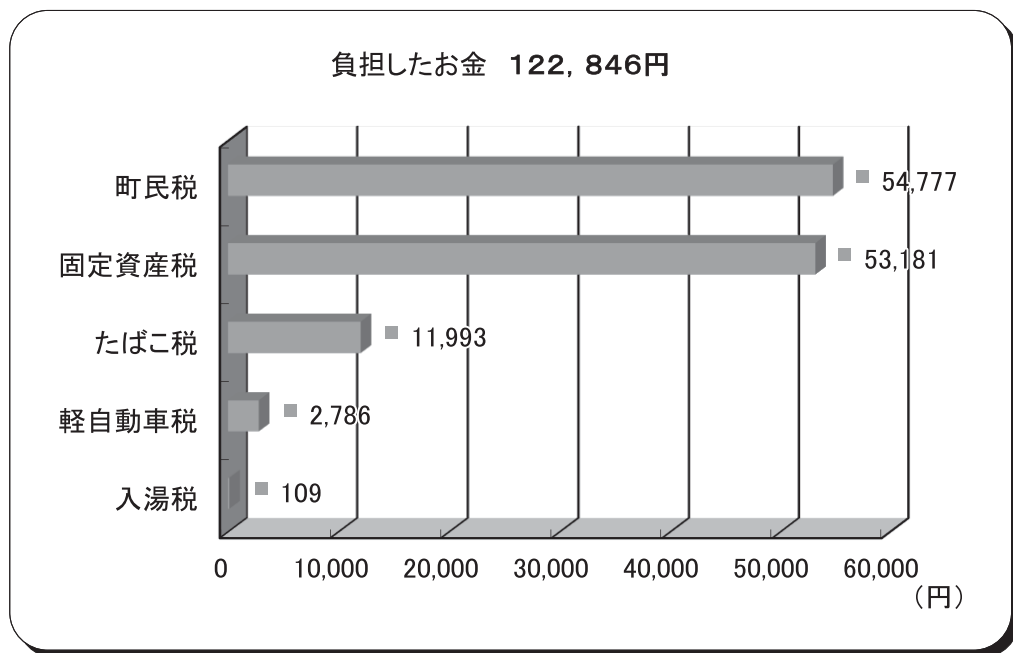
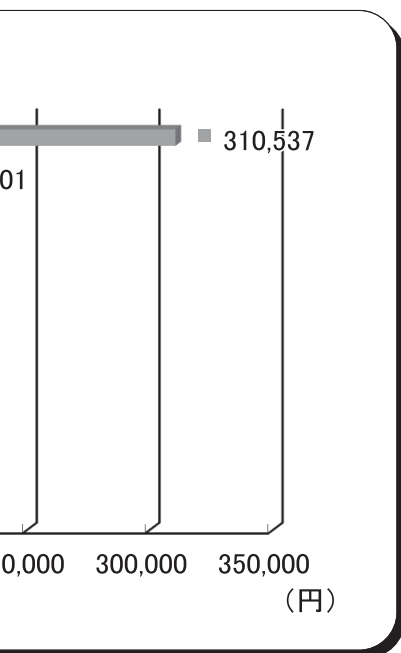
一般会計歳入の内訳

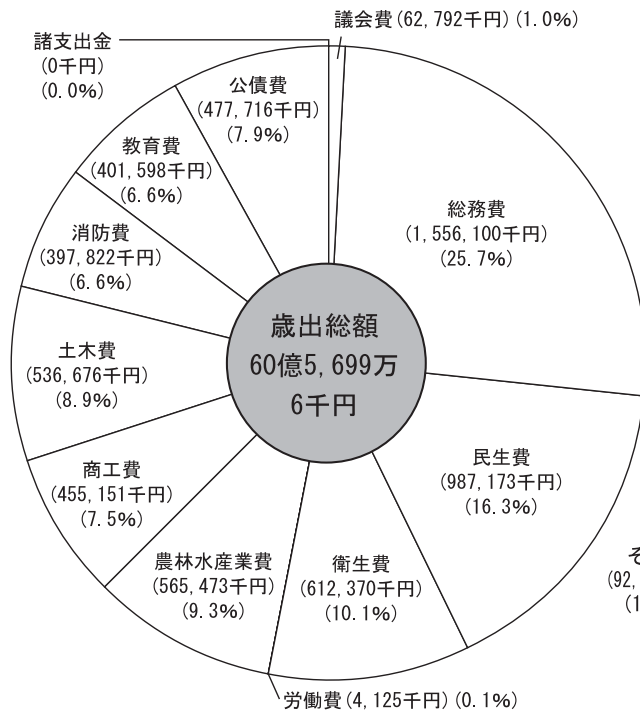
一般会計

60億5699万6千円 は どう使われたか…

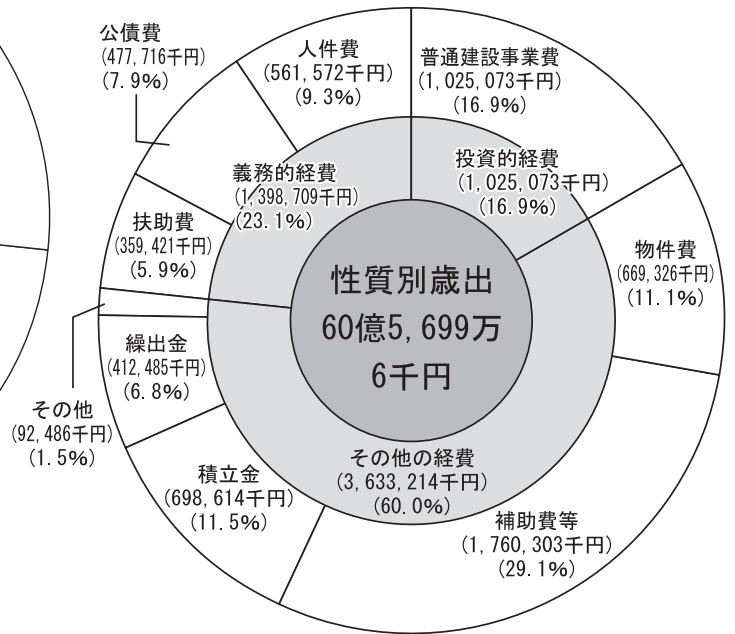
町民ひとりあたりでは

※人口は令和3年3月31日現在5,011人





一般会計歳出の内訳



特別会計

歳入	国民健康保険	歳出
7億455万2千円	6億8,602万円	
歳入	後期高齢者医療	歳出
5,895万4千円	5,716万1千円	

歳入	介護保険	歳出
6億4,166万7千円	6億826万2千円	
歳入	下水道事業	歳出
2億1,847万円	2億1,847万円	

企業会計

水道事業

収益的収入及び支出

●収入 1億8,128万9千円

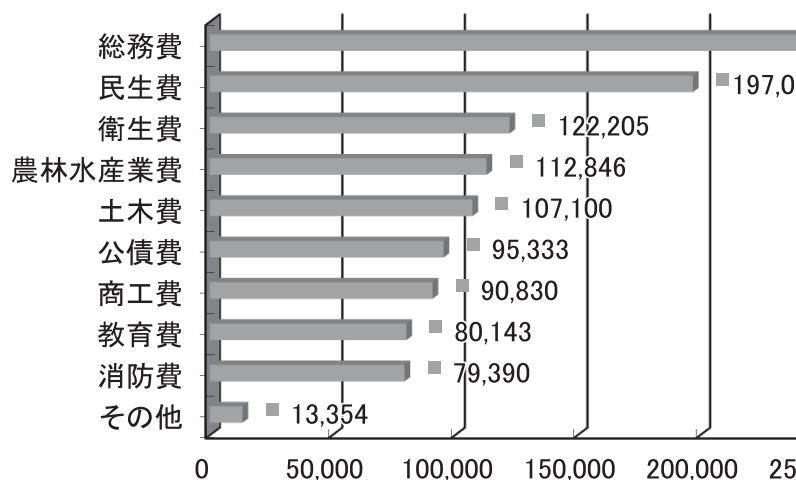
●支出 1億5,577万3千円

資本的収入及び支出

●収入 8,938万9千円

●支出 1億6,193万7千円

使われたお金 1,208,739円



大間町学力向上研究会

第2回 家庭学習強化週間がはじまります。

大間町学力向上研究会の「家庭地域啓発部会」では、今年度も学習意欲向上と家庭学習の習慣化に向けて、取組を進めています。

6月の実施では、ご家庭の協力により、取組み時間の十分な確保等が報告されました。今後は、時間の確保に加え、取組み内容のさらなる充実により学力の向上を図りたいと考えております。

以上の点を踏まえ、「家庭学習の手引き」を一部、変更したものを配付しました。

家族で変更点を確認し、活用いただくようお願いしております。

「家庭学習の手引き」の変更箇所

- ・上段「まずは、規則正しい生活から」の項目
追加：提出物や課題を忘れずに出す。
- ・中段（小学校5年生～中学校1年生）家庭学習の進め方の項目
変更：取組み内容例を紹介
- ・下段 保護者の皆様へ ～その1～、～その2～
変更：励ましの言葉例の紹介
変更：「難しい問題にも最後まで取り組む」等、ねらいの紹介

実施期間 大間小学校・奥戸小学校 令和3年11月4日(木)～11月11日(木)
大間中学校 令和3年11月17日(水)～11月23日(火)

大間町学力向上研究会
(令和3年度)

家庭学習の手引き

大間町 小学校
奥戸小学校 中学校
校 校
学 学
学 学

まずは、規則正しい生活から

- 早寝、早起き、朝ご飯(朝食)を。
- 毎日、家庭学習をする。
- 次の日の学習用具の準備をする。
- 提出物や課題を忘れずに出す。
- 帰宅時刻、就寝時刻を守る。

家庭学習のポイント

- まず、宿題をやる。
- 決まった時間に決まった場所で学習する。
- ～ながら勉強はしない。(テレビ、ゲーム)
- 終わった後、自分の家庭学習を振り返る。

(小学校1年生～4年生)

学習時間

《小1, 2年》20分～
《小3, 4年》30分～

学習の進め方

○ 宿題(しゅくだい)をていねいにやろう。

- ・ひらがなやカタカナ、かん字や計算はくりかえしれんしゅうし、いつもていねいに書こう。
- ・きょうか書(とくに国語)がすらすら読めるよう声に出してれんしゅうしよう。
- ・わからないところは自分でしらべよう。それでも、わからないときは、次の日先生に聞いてたしかめよう。

(小学校5年生～中学校1年生)

学習時間

《小5, 6年》50分～
《中1年》1時間30分～

学習の進め方

○ 一人勉強を工夫しよう。(取り組みの例)

- ・練習問題やワークテストの間違いのやり直し
- ・今日の〇〇の授業でやった問題の間違直し
- ・まちがえやすい漢字・計算・英単語ベスト10
- ・文章問題づくり(式と答え)
- ・教科書に出てくる単語や用語の意味調べ

(中学校2年生～3年生)

学習時間

《中2年》2時間～
《中3年》3時間～

学習の進め方

○ 目標を決め、計画的に学習しよう。

- ・今日の授業のつまずきを振り返ろう。
- ・学習したことがどの程度身に付いているか、必ず練習問題で確認しよう。
- ・定期テスト、学力テスト前は計画を立て、目標を決めて取り組もう。また、テスト後は必ず復習し、同じ問題に再チャレンジして確実に覚えよう。

保護者の皆様へ ～その1～

- 学習習慣が身に付くには、生活リズムの確立が重要です。そのために、まず時間を守って生活できるよう御協力をお願いします。
- 家族の応援がエネルギーになります。やったこと、できたことを認め、励ましの言葉をお願いします。例「よくできたね」「きれいに書けたね」「この頃がんばってるね」「これでもできそうだね」など。

保護者の皆様へ ～その2～

- お子さんが困っているときは相談にのってあげてください。難しい問題でも投げ出さず、最後まで取り組もうとする気持ちを育てていきましょう。
- 将来の夢や目標について、家庭で話をする機会を作ってください。そして、その夢や目標に向かって地道な努力を継続できる子(自ら学習に取り組める子)を育てていきましょう。

奥戸地区運動会

奥戸小学校運動会が7月22日に行われました。
今年から奥戸中学校の廃校に伴い、小中合同運動会ではなくなりましたが、変わらぬ盛り上がりを見せ、生徒たちの元気に奥戸地区全体が活気づく運動会になりました。

6

いきいき学校通信

大間幼稚園

大間幼稚園では1年を通して様々な行事が行われ、子どもたちの豊かな学びにつながるよう取り組んでいます。2学期は1年の中で一番長い月であり、行事も目白押し。昨年度に引き続き今年度も新型コロナウイルス感染予防対策に講じながらではありますが、できる範囲でいろいろな行事を行っています。笑顔いっぱい楽しむ子供たちの姿が見られ、また、同年齢・異年齢とのかかわりを通して、共通の目的が達成される喜びも味わっています。

【イモほり】

春に植えたじゃがいもを、おばあちゃんおじいちゃんたちと一緒に収穫しました。土の中から出てくるイモに大喜びの子どもたちは、手を真っ黒にしながら楽しくイモほりをしていました。



【遠足】

今年度は大間町の牛舎に行き、牛を見たり触ったり、小さな赤ちゃん牛にミルクをあげたりしました。大きな牛にびっくりする年少組。かわいいと言って頭をなでたりじっくり観察したりする年中、年長組。初めてまじかで見ると驚きながらも楽しんでいる様子でした。佐井の公園で遊んだり、アルサスでお弁当を食べたり、北通りを回る楽しい遠足になりました。



【避難訓練】

定期的に行う避難訓練は命を守るための大切な訓練です。みんな真剣な顔で取り組んでいました。消火訓練見学では、消火活動をする先生たちに「がんばれー！」とエールを送りながら、消火器がどのように使われているのかを学びました。



今月の
あいさつ
運動

～児童生徒をみんなで見守りましょう～

11月25日(木) 午前7:10～7:40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点
<奥戸地区>・奥戸小学校前

11月は食育月間です

青森県では、国の「食育月間」である6月と、県産食材が豊富に出回る11月を「食育月間」としています。

主食・主菜・副菜をバランスよく組み合わせましょう

主食 エネルギーのもとになる
米、パン、麺類、芋類、油、砂糖など

主菜 体をつくるもとになる
肉、魚、卵、牛乳、乳製品、豆など

副菜 体の調子を整えるもとになる
野菜、果物、海藻、きのこ類など



おいしく食べて健康になろう！

おおまの海の幸、山の幸でバランスのとれた食生活をしよう！



家族や仲間と、会話を楽しみながらゆっくり食べる食事は、心も身体も元気にしてくれます。

「健康づくり食育教室」

11月19日は食育の日です。だしを使った和食の調理実習を行います。地域で食に関するボランティア活動をしている食生活改善推進員と一緒に、楽しく作って、おいしく食べましょう！

いつ 11月19日(金) 10:00~13:00
 どこで 総合開発センター
 定員・参加費 6名(申込順)・無料
 持ち物 エプロン・三角巾・マスク
 申込締切 11月12日(金)までに申込みください
 問い合わせ 大間町食生活改善推進協議会事務局(役場健康づくり推進課内) ☎31-0350



毒キノコによる食中毒に注意しましょう！



毎年毒キノコを原因とする食中毒が発生しています。食用キノコと確実に判断できないキノコは「採らない」「食べない」「売らない」「人にあげない」に注意しましょう。



キノコ狩り際には、下記ホームページを参照の上、毒キノコには十分に注意しましょう。

厚生労働省ホームページ「毒キノコによる食中毒に注意しましょう」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kinoko/index.html

インフルエンザの流行期がやってきます！

～手洗い・うがい・手指消毒で感染症対策を～

インフルエンザは、かぜの病原体とは異なるインフルエンザウイルスに感染して発症します。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れます。併せて、一般的な風邪と同じようにのどの痛み、鼻水、咳などの症状も現れます。肺炎などの合併症も起きやすく、悪化すると死にいたるケースもあります。

～重症化しやすい、ハイリスクグループ～

- 乳幼児
- 高齢者
- 妊婦
- 持病がある人(呼吸器・心臓・腎臓・肝臓の慢性疾患、糖尿病など代謝異常の疾患など)



インフルエンザを予防しましょう！

インフルエンザ予防の基本は、感染経路を断ちウイルスを体内に入れないこと、規則正しい生活をしてからだの抵抗力を高めることです。予防接種は、100%病気にかからなくなるということではなく、発症しても症状を軽くして重症化を防ぎ、合併症を抑える効果があります。以下のことに気を付けて生活しましょう。



マスク

うがい・手洗い

休養

人混みを避ける

加湿

ワクチン

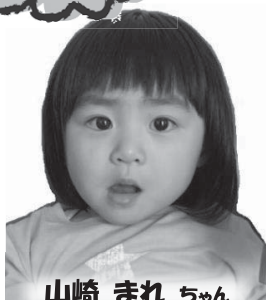
11月の保健事業

<p style="text-align: center;">2歳・3歳児健診</p> <p>【日にち】8日(月) 【時間】対象者には個別で通知します。 【場所】総合開発センター 【対象者】2歳児:H31.2月～R1.5月 3歳児:H30.2月～H30.5月</p>	<p style="text-align: center;">予防接種(ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎)</p> <p>【日にち】10日(水) 【時間】受付:13:45～14:15 接種開始:14:30～ 【場所】大間病院 【対象者】ヒブ:H28.11.11～R3.9.10 肺炎球菌:H28.11.11～R3.9.10 B型肝炎:R2.11.11～R3.9.10</p>
<p style="text-align: center;">予防接種(ロタ・四種混合)</p> <p>【日にち】17日(水) 【時間】受付:13:45～14:15 接種開始:14:30～ 【場所】大間病院 【対象者】ロタ:R3.6.2～R3.9.17 四種混合:H26.5.18～R3.8.17</p>	<p style="text-align: center;">ハローベビールーム</p> <p>【日にち】19日(金) 【時間】対象者には個別で通知します。 【場所】総合開発センター 【対象者】5～6か月児:R3.5～6月 11～12か月児:R2.11～12月</p>

10月の乳幼児健診で
『むし歯がゼロ』の
お子さまたちです！

**むし歯ゼロ！
元気な大間っ子の紹介！**

1.6歳児



山崎 まれ ちゃん



船水 みちか ちゃん



北山 そうま くん

2歳児



竹内 みつは くん



これからも、しっかり歯を磨こう!!



+ 病院だより No.285 今月の担当医 内科医長 工藤稜頭

「赤ちゃんの保湿～テカテカ赤ちゃんを目指そう～」

こんにちは、大間病院の工藤です。

一気に寒くなってきたこの頃は乾燥も気になる季節ですね。そこで今回は「保湿」、特に赤ちゃんの保湿をテーマに書きたいと思います。

小さいお子さんがいる方は保湿に関して色々対応されていると思いますが、私も6月に第二子が生まれ、毎日せっせと保湿の手伝いをするようになりました。子供が生まれる前は保湿の重要性などは特に意識していませんでしたが、調べてみると色々メリットがあり、特にアトピー性皮膚炎や食物アレルギーとの関連が興味深かったのでご紹介します。

肌は人間の最も外側にあるバリアであり、様々なウイルスや菌、アレルギー物質が体内に入らないように頑張っています。その肌がガサガサになるとバリアが脆くなり、アトピー性皮膚炎になりやすくなり、そうするとアレルギー物質が体内に侵入しやすくなりアレルギーを引き起こす可能性が高くなると言われています。これまではアレルギーがあるからアトピー性皮膚炎になると考えられていましたが、最近では肌のバリアが脆くなりアトピーになるからアレルギー体質になりやすいとも言われているようです。

そんな重要なバリアを強くする方法の一つとして「保湿」があります。ある研究によると、保湿をしっかりすることでアトピー性皮膚炎が3割ほど減ったという結果が出ているようです。

さて、実際にどのように保湿をすればよいかといいますと、

- ①まずは皮膚の汚れを刺激の少ない石鹸でしっかり洗い流す
- ②その後に保湿剤を塗る

という2ステップとなります。保湿剤の量は、1円玉大を1単位とし、生後半年の赤ちゃんは10単位、1歳児は12単位、3歳児は16単位が目安となります。私はこれを知った時、かなりの量を使うのだなと思いました。

これから乾燥がひどくなっていく時期となります。乾燥に負けないようにたっぷり保湿してあげましょう。

【インフルエンザ予防接種について】のお知らせです

令和3年度インフルエンザ予防接種を下記により実施いたします。

【接種対象者・接種期間】

①65歳以上の高齢者	令和3年11月1日～令和4年1月31日
②60～64歳の身障1級の方	
③生後6か月～中学生	
④高校生相当の年齢・妊婦	令和3年12月1日～令和4年1月31日
⑤上記①,②,③,④以外の一般	

※今年度は、全国的なワクチン不足に伴い、11月から①,②,③を接種開始、12月から④,⑤を接種開始と、時期をずらして実施いたします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【接種場所】 大間病院外来

平日の8時30分～11時30分までに病院窓口で受付してください。

診察券が必要です。また、上記、対象者①～④の方は大間町から配布された予診票も必要。

【接種料金】

	大間病院の接種料金	接種回数	大間町の助成額	本人の自己負担
①65歳以上の高齢者	4,000円	1回	全額	0円
②60～64歳の身障1級の方	4,000円	1回		
③生後6か月～中学生	3,000円 (2回でこの料金)	2回		
④高校生相当の年齢・妊婦	4,000円	1回		
⑤上記①,②,③,④以外の一般	4,000円	1回	なし	4,000円

※①,②,③,④の方は、大間町から配布される町指定の予診票を必ずご持参ください。
お忘れになった場合は、接種費用を全額お支払いいただきますので、ご注意ください。

【その他、注意事項】

ワクチンが不足した場合	受付を一時中断いたします。 確保出来次第、防災無線等で再開のご案内をいたします。
ワクチンの供給が終了した場合	病院のワクチンの在庫が無くなり次第、接種期間内であっても、接種を打ち切り、終了いたします。
ワクチン接種の予約に関して	今年度、午後予約でのワクチン接種は受付いたしません。 平日、午前からの接種となります。 ワクチン接種の予約・ワクチンの取り置きはいたしません。平日午後13時30分～16時に病院外来直通(☎37-3103)にお電話いただければ、翌日以降のワクチンの在庫の確認が可能です。
対象者③の方(生後6か月～中学生)	集団接種・個別接種ともに、接種の際は母子手帳を必ずお持ちください。

【大間病院以外で接種をする場合】※費用助成の対象者の方のみ

対象者①,②,③,④の方で、大間病院以外で接種をする方の接種方法・助成の受け方は以下のとおりです。

1. 助成対象期間の令和3年11月1日～令和4年1月31日の間に接種を受けます。
2. ご希望の医療機関に、各自インフルエンザの接種方法をご確認の上、接種してください。
大間町から配布された予診票は使用できませんので、受診の際に医療機関からもらってください。
3. 接種後、予防接種費用を全額お支払いの後、役場健康づくり推進課に費用助成の申請をします。
【必要なもの】領収書原本、予防接種証明(予診票控え・母子手帳でも可)、印鑑、通帳
4. 審査後、口座に費用全額をお振込みいたします。

【お問合せ】 ご不明な点は、お問い合わせください。

- インフルエンザ予防接種全般 → 大間病院医事係 ☎0175-37-2105
- ワクチンの在庫確認 → 大間病院外来 ☎0175-37-3103
- 費用助成に関する事 → 大間町役場健康づくり推進課 ☎0175-31-0350

★11月9日は「119番の日」です★

自治省（総務省）消防庁が昭和62年に、11月9日は「119番の日」として制定しました。「119番の日」は消防の仕事や119番通報についての正しい知識と理解を深めていただき、防災意識の高揚を図ることを目的としています。

◆災害通報は119番通報を！！◆

火事や救急発生時、地元の消防署の加入電話に直接通報したほうが、早く来てもらえるとお考えかもしれませんが、しかし、専属で対応する通信指令課に比べ、出動する隊員が電話対応をするなど、出動準備が遅れてしまいます。

いち早く消防車両が出場できるように119番へ通報をしていただきますようご協力をお願いします。

◆119番通報のポイント◆

119番通報は落ち着いて、ゆっくりとはっきりと伝えましょう。自分が一方的に話すのではなく、聞かれたことに正確に答えていくことが迅速に通報するコツです！！

①火災、救急のうちどれか

・最初に火事、救急のうちどれかを伝える。

②場所はどこか

- ・場所がはっきりわからない時は目標物になるものを伝える。
- ・家であれば住所、世帯主を伝える（屋号、通称は使わない。）
また、部落名や地区名を伝えるのではなく、正確な住所を伝える

③状況の把握

- ・火災であれば、どこかの何が燃えているか。逃げ遅れやけが人はいるか。
- ・救急であれば、けが人の年齢や状態、意識・呼吸の有無。

④通報者の名前と電話番号

・最後に通報者の名前とかけている電話の電話番号を伝える。

☆あなたが通報している場所に火や煙が来るなどの危険が迫っている時には、すぐに避難しましょう。

また、急病人・けが人に対する応急処置のお願いをする場合があります。

◆災害案内ダイヤルについて◆

災害案内ダイヤルは下北消防本部管内全域で発生した、消防車両が出動した場合の場所や内容を音声によりお知らせするテレホンサービスです。（注：救急出場を除く）

近くでサイレンが聞こえた場合は是非ご利用ください。

なお、消防車両が出動した直後は利用が集中し、つながりにくい場合もあります。

災害案内ダイヤル ☎0175-22-0119

◆住民の皆様へお願い◆

今回の119番の日において住民の皆様へ今一度お願いしたいことがあります。それは緊急車両についてです。ドライブ中に緊急車両のサイレンを耳にすることはありませんか？一刻を争う緊急車両ができるだけスムーズに通行できればよいのですが、道を譲ってくれない車両が最近多く見受けられます。救急車や消防車などの緊急車両に道を譲らなければ「緊急車妨害等違反」に問われる可能性があります。緊急車両が迫ってきた際には道を譲りましょう。普段の生活においても出会うことがある緊急車両ですが1秒でも早く緊急車両が必要とされる場所へ到着できるようご理解ご協力をお願い致します。

☎ 大間消防署 警防係 ☎37-3107

令和4年度 大間幼稚園入園児募集

大間幼稚園へ入園を希望される方は、下記のとおりお申し込みください。なお、新年度の入園決定は、2月中旬の予定となります。

- 1 申込期間 令和3年12月1日(水)～12月28日(火)まで
- 2 申込場所 大間町教育委員会 ※幼稚園では受付できませんので、ご注意ください。
- 3 申込書類 支給認定申請書 兼 保育所等利用申込書 ※大間町教育委員会、大間幼稚園にあります。
- 4 入園対象 ①保護者・幼児が大間町に居住し、住民登録していること。
②令和4年4月1日時点で、満3歳以上の幼児。
- 5 幼稚園利用料 幼児教育の無償化により、0円となります。ただし、諸費・教材費は一律（月額）1,800円程度となります。

【教育委員会からのお知らせ】

大間町では令和6年度に、うみの子保育園を保育所型認定子ども園へ移行する予定です。このため、認定子ども園へ移行すれば幼稚園児の受入れが可能になることから、大間幼稚園は令和5年度で閉園（予定）することになりますので、今後のご参考にしてください。

☎ 教育委員会 教育課 ☎37-2103（直通）

令和4年度 保育園の入園申し込みを開始します～『大間保育園』『うみの子保育園』の利用を考えている保護者へ～

令和4年4月1日の入園を希望される方は、下記のとおり期限内に必要な書類を用意し申し込みをお願いします。
また、年度途中での入園（育児休業終了等で入園を希望する場合等）を予定している方も申し込みできます。定員により希望する保育園に入園できない場合もありますので、ご了承ください。なお、就労等による町外の保育園等の利用についても受付けします。下記担当課にご相談ください。

1. 申込手続き

- (1) 申込期間 令和3年12月1日(水)～令和4年1月7日(金)まで
 - (2) 申込場所 大間町役場 住民福祉課 ☎37-2520 (直通)
 - (3) 申込書類
 - ①支給認定申請書 兼 保育所等入所申込書
 - ②保育の必要性を証明する書類(就労証明書等) 源泉徴収票は不可
 - ・求職中の方は、求職活動を証明できる書類(ハローワーク受付票の写し等)が必要となります。
 - ③前住所地の令和3年度課税証明書(令和3年1月1日現在、大間町に住所がない方のみ)
- ※1) 今年度、すでに「うみの子保育園」「大間保育園」を利用している児童については、後日、必要書類を配布します。
- ※2) 年度途中の入園を希望する場合も申し込みをしてください。
- ※3) 申込書類は、住民福祉課窓口、うみの子保育園、大間保育園にあります。

2. 入園申込みができる幼児

- (1) 保護者・幼児が大間町に居住し、住民登録していること。
- (2) 保護者が就労・疾病・介護等のため家庭での保育が困難であること。
- (3) 令和4年4月1日時点で、生後満6ヶ月以上の児童(うみの子保育園)
令和4年4月1日時点で、生後満1歳以上の児童(大間保育園)

3. 入所定員

うみの子保育園 (90名)	大間保育園 (50名)
0歳児 (生後6カ月～1歳未満) 5名 1歳児 10名 2歳児 15名 3・4・5歳児 各20名	1・2歳児 18名 3・4・5歳児 32名
保育時間	保育時間
月曜日～土曜日 ①保育短時間 8:00～16:00 ②保育標準時間 7:40～18:00 ※就労等の状況による最大の保育時間です。8時から16時までを除き、最大の範囲内で登・降園ができます。 ※3歳児以上は通園バス利用可能。	月曜日～土曜日 ①保育短時間 8:00～16:00 ②保育標準時間 7:40～18:00 ※就労等の状況による最大の保育時間です。8時から16時までを除き、最大の範囲内で登・降園ができます。

4. 保育の必要量区分

- ・就労等など保育を必要とする事由ごとに、保育の必要量(保育標準時間・保育短時間)の区分が下記のとおり定められています。
- ・疾病などで保育を必要とする場合には、保育の必要量は保育標準時間と定められています。

保育の必要量	就労時間(保育の必要性)	保育時間
保育短時間	①1ヵ月あたり48時間以上120時間未満の就労である ②求職活動や育児休業等を理由としている	1日あたり最大8時間まで 大間町の場合 8:00～16:00
保育標準時間	1ヵ月あたり120時間以上の就労である	1日あたり最大11時間まで 大間町の場合 7:40～18:00

※就労時間は目安で、通勤時間も考慮して認定します。

5. 保育料の決定

- ・原則として父母の町民税額を合算して算定しますが、父母に「家計の主宰者」と認めるほどの所得がない場合(収入の合計が100万円未満)は、同居する収入が一番高い方の町民税額を合算して算定します。

※新年度の入所申込については、申込人数が多いことから審査事務に時間を要するので、決定までには2～3ヵ月程度かかりますのでご了承ください。

☎ 住民福祉課 ☎37-2520 (直通)

教育委員会からのお知らせ

大間町教育委員会委員（佐藤恵美子氏）の任期満了に伴い、佐藤恵美子氏が第3回大間町議会定例会において議会の同意を得て再任されました。

任期は令和3年10月1日から令和7年9月30日になります。

（教育委員会組織状況）

教育長	さ 佐	とう 藤	けい 桂	いち 一
教育長職務代理者	たか 高	まつ 松	だい 大	すけ 助
委員	みや 宮	の 野	なり 成	あつ 厚
委員	さ 佐	とう 藤	えみ 恵	みこ 美子
委員	こ 小	むかい 向	ひで 英	のり 徳



第46回大間町民文化祭延期について

10月30日（土）、31日（日）に予定しておりました第46回町民文化祭は、当日、第49回衆議院議員総選挙のため11月6日（土）、7日（日）に延期となります。開催を楽しみにされておりました皆様には申し訳ございませんが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

なお、出品は10月25日（月）で締め切りとなりました。

☎ 大間町教育委員会 ☎ 37-2103

～税務課からのお知らせ～

1. 口座振替について

現在、税金や各種保険料等を納付していただく場合、役場窓口や金融機関等で納付する現金納付と、預貯金から自動的に振り替えられる口座振替の2種類の納付方法があります。

口座振替は、一度申し込みをすれば、指定した口座から自動的に納付する便利な制度です。ぜひ、ご利用ください。

○申し込み手続きは簡単・無料

口座振替の申し込みは、指定用紙へ記入、押印するだけの簡単な手続きです。また、申し込み手続きや口座からの引き落としには、一切手数料はかかりません。

申し込み手続きは、役場税務課及び各金融機関の窓口で随時受け付けています。

手続きの際には預貯金通帳と印鑑（通帳届出印）をご持参ください。

○口座振替が利用可能な税金・保険料

- ・町県民税
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料

○取り扱い金融機関

- ・青森銀行 大間支店
- ・青い森信用金庫 大間支店
- ・青森県信用組合 大畑支店
- ・東日本信用漁業協同組合連合会 青森支店（大間代理店）
- ・ゆうちょ銀行

2. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

- ・国民健康保険税（第5期）
- ・介護保険料（第3期）
- ・後期高齢者医療保険料（第3期）

令和3年11月30日（火）

※ 納期を過ぎますと納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。延滞金の割合は納期内納付をされた方との公平性を保つために法により定められています。

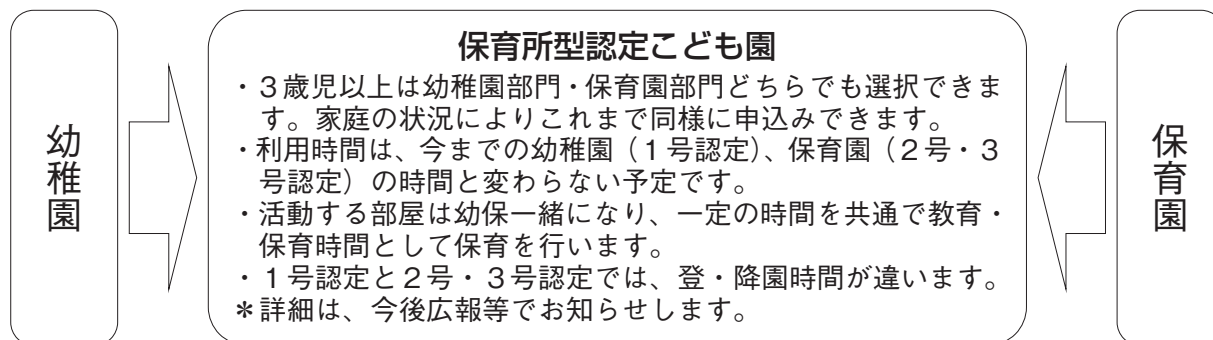
うみの子保育園は令和6年4月1日より認定こども園へ移行します

町内に3カ所ある教育・保育施設は定員を下回ることが続いています。効率的な運営をするため、「大間幼稚園」と「うみの子保育園」は『認定こども園』として新たに出発します。

- ①大間幼稚園は閉鎖します。
- ②うみの子保育園は保育所型の認定こども園となります。

*『認定こども園』とは

教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育園の両方の良さをあわせ持ち、就学前の保育を必要とする子どもと必要としない子どもを共に受け入れ、地域の子育て家庭に対する支援を行う機能を備える施設です。



☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520（直通）

12月6日 特設人権相談所の開設をします！

人権に対する困りごとや心配ごとの相談所を下記の日程で開設します。相談は事前の予約は必要なく、無料ですのでお気軽にご来場下さい。

記

1. 相談所開設日時 12月6日(月)
午前10時～午後3時
2. 相談所開設場所 大間町役場 1階相談室3
3. 相談員 大間町人権擁護委員
目時浩美、熊谷真理子、岩佐育夫、古畑 龍泉
4. 相談内容 人権問題に関わるもの
(親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、信用、差別、虐待、いじめ、体罰など)
※相談内容の秘密は固く守られます。
※来庁される際はマスクの着用をお願いします。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520（直通）

第17回むつ海洋・環境科学シンポジウム開催

海洋研究開発機構、日本海洋科学振興財団、日本原子力研究開発機構、環境科学技術研究所が、海洋・環境科学に関する研究活動の一端を住民の方々に紹介するシンポジウムを開催します。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、参加は事前申込制とし、また、感染状況により開催が中止となる場合もございますのでご了承ください。

- 【日時】 11月24日(水) 14時～17時10分
- 【場所】 プラザホテルむつ（むつ市下北町2-46）
- 【参加料】 無料（マスクの着用をお願いします）
- 【申込方法】 電話またはe-mail（申込締切：11月19日(金)） ※定員になり次第受付終了
- 【申込先】 第17回むつ海洋・環境科学シンポジウム事務局

☎ 海洋研究開発機構 地球環境部門 むつ研究所 ☎ 25-3811 E-mail:mutsuken@jamstec.go.jp

大間町墓園（大間共同墓地）に関するお知らせ

大間町墓園（通称：大間共同墓地）について、令和3年4月1日より新しく条例・規則を整備しています。住民の皆様には、これまでと運用が変更されていることをご理解していただき、ご協力をお願いいたします。
◆墓園の利用について（令和3年4月1日より適用）

- 1 墓園の利用は、当町に住所を有する者とする。
- 2 埋葬場所は1世帯1区画とする。
- 3 使用権者は埋葬場所が不要になった時、現状に回復して返還しなければならない。
- 4 使用権者が許可を受けた日から墓等を建立せず3年を経過した時は使用権を取消す。
- 5 使用料は、理由のいかんにかかわらず還付しない。

*主なものを記載しました。詳細については、下記担当課までお尋ねください。

大間町墓園整備計画について

今後、大間町墓園は数年をかけ、整備していく計画です。通路がでこぼこで足元が危険であるため、これを可能な範囲で解消するよう整備をします。これに伴い、区画の使用権をお持ちの方に個別で様々な事項について、調査・確認させていただく予定です。ご協力をお願いします。なお、調査・確認等が終了し整備計画の目途が明確になりましたら、再度広報でお知らせします。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520（直通）

あおもり性暴力被害者支援センター

青森県は、性犯罪・性暴力の被害にあわれた方を支援するため、被害にあわれたご本人やそのご家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートする拠点として「あおもり性暴力被害者支援センター」を設置しています。

このセンターは、被害にあわれた方の意思を尊重しながら、関係機関が連携・協力して支援を行い、被害にあわれた方の心とからだの負担を軽くし、健康の早期回復を図ることを目的としています。

性暴力被害専用相談電話 りんごの花ホットライン
☎ 017-777-8349（やさしく）

【受付時間】月・水 10:00～21:00 火・木・金 10:00～17:00（祝日・年末年始を除く。）

～被害にあわれた方へ～

あなたは何も悪くありません。ひとりで抱え込まずセンターにお電話ください。うまく話せなくても大丈夫。私たちと一緒にこれからのことを考えていきましょう。

～身近に被害にあった人がいる方へ～

被害を打ち明けられたり、相談を受けたあなたも大きなショックを受けていませんか。あなたが悩み続けないためにもセンターにお電話ください。被害にあわれた方をサポートする方法を一緒に考えましょう。

☎ 青森県 青少年・男女共同参画課 ☎ 017-734-9228

大間温泉

海峡保養センター ☎ 37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター ☎ 37-2411

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日

2日、9日、16日、23日、30日（毎週火曜日）

*各施設の指定された駐車場に駐車してください。

裁判員制度 まもなく名簿記載通知を発送します!

本年11月中旬頃に令和4年の裁判員候補者名簿に登録された方に、通知をお送りします。これは2月頃から約1年間、裁判員に選ばれる可能性があることをお伝えするものです。青森県内では、639人に1人が裁判員候補者に選ばれることになります。

☎ 青森地方裁判所 総務課

☎ 017-722-5421

台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨の被害者に対する県税の減免等について

このたびの台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨により、多大の被害を受けられた方々に心からお見舞い申し上げます。

被害を受けられた方々は、再建に向け努力されていることと思いますが、今後納付すべき県税（個人事業税、不動産取得税及び自動車税（種別割））については、被害の状況に応じ減免する等の措置を執ることとしております。詳しくは、最寄りの地域県民局県税部にご相談ください。

☎ 下北地域県民局県税部納税管理課 ☎22-8581 内線210、211

子ども・若者の悩み「なんでも相談会」

子育て、発達、いじめ、不登校、ひきこもり、仕事、経済的な困窮など、近年増えている子どもや若者（またはそのご家族）が抱える様々な悩みを、なんでも相談できる合同相談会を開催いたします。相談内容に合わせて、複数の専門相談員がチームで支えます。

「この悩みは、どこに相談したらいいの？」 「解決の糸口をつかみたい」 「色々な専門家から話を聞きたい」という方は、この機会に是非ご相談ください。

【要事前予約・相談無料】

▽日時 12月15日(水) 午前10時～午後4時

▽場所 むつ市マエダ本店1階休憩室

▽対象 悩みを抱える子ども・若者とそのご家族（年齢制限なし）

☎ 青森県青少年・男女共同参画課 ☎017-734-9226

皆様の夢の実現を応援します！クラウドファンディングしもきた

■夢やアイデアの実現に向けてチャレンジしたい方

町内に拠点を置く、個人・団体等の皆様が、「CAMPFIRE（キャンプファイヤー）」に企画を掲載して支援を呼びかけることで、企画に対する資金調達を行うことができます。

■支援したい方

株式会社CAMPFIREに利用者登録をすることで、ウェブページに掲載されているお気に入りの企画を支援することができます。

■企画の流れ

- ①関係書類を役場、企画経営課へ提出します。（関係書類:町ホームページからダウンロードできます）
- ②役場担当者と一緒にプロジェクトを練り上げます。
- ③「CAMPFIRE」のウェブページにプロジェクトを掲載します。
- ④プロジェクトを閲覧した方々から支援の申込みがあります。

その他

■CAMPFIREは、「購入型」と呼ばれるクラウドファンディングで、支援に対してのリターン品（お礼の品）をお送りします。企画にあったお礼の品を準備し、責任をもって支援者へお送りすることになります。

■資金調達方式が2種類から選べます。詳しくは、むつ市または大間町のホームページをご覧ください。

■起案者向けガイドや申込書などの関係書類は、企画経営課で配布します。

不明なところ等がございましたら、気軽に下記までお問い合わせください。

☎ 企画経営課 ☎37-2504（直通）

ハローワークむつ出張相談in大間

ハローワークむつでは、お仕事を探している方を対象に出張相談会を実施しています。
お近くにお住まいの方はお気軽にご利用ください。

【開催日時】 令和3年11月11日(木) 11:00~13:00

※新型コロナウイルスの感染拡大状況、天候や道路状況等により実施時間が変更や中止となる場合もありますので、ご了承ください。

【開催場所】 総合開発センター農林漁業研修室

【相談内容】 ・新規求職申込み・就職に関する相談・職業訓練の情報など雇用情報の提供
・求人情報の提供・紹介状の発行(後日ハローワークからの郵送となります)

※ご来場の際はマスクの着用をお願いいたします。

※発熱や咳などの風邪症状のある方は、電話による相談も行っておりますのでそちらをご利用ください。

※雇用保険を受給中の方は、求職活動実績となりますので受給資格証をお持ちください。

※雇用保険にかかる諸手続きは取り扱っておりませんのでご了承ください。

☎ ハローワークむつ(むつ公共職業安定所) ☎22-1331

定例労働相談会開催について

個々の労働者と事業者との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談時の検温の実施、連絡先の確認、マスクの着用、手指のアルコール消毒等の対応をお願いいたします。

【日時及び開催場所】

開催日	時間	場所
11月2日(火)	13時30分~15時30分	青森県労働委員会(東奥日報新町ビル4階)
11月21日(日)	10時30分~12時30分	

【対象者】 県内の労働者、事業主

【対応者】 青森県労働委員会委員

(青森県労働委員会とは…青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員(弁護士等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。)

【費用】 無料

【利用方法】 随時受付(事前予約優先)

☎ 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832/FAX017-734-8311

URL (<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>)

障がいに関する相談所の開設について(大間町相談支援事業)

相談支援事業とは、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

■日 時: 令和3年11月17日(水) 午後1時~午後2時

■場 所: 大間町役場1階 小会議室1

むつ市障がい者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。なお、お出でいただく時は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2520(直通)

令和4年度モニター募集について

海上自衛隊大湊地方総監部では、基地周辺にお住まいの皆様から自衛隊に対するご意見・ご要望を頂くために次のとおりモニターを募集します。

- ①募集人員・任期 (1)募集人員：6名
(2)任期：2年間（令和4年4月1日～令和6年3月31日まで）
- ②活動内容 (1)護衛艦見学、基地見学、大湊地方隊の各種行事への参加等
(2)アンケートへの回答及びモニター会議への出席
- ③応募資格 (1)大湊基地周辺に在住する満20歳～65歳までの方（令和4年4月1日現在）
(2)防衛問題、自衛隊について関心があり、協力意思をお持ちの方
- ④応募要領 (1)応募要領 氏名、生年月日、性別、職業、住所、電話番号をご記入のうえ、官製はがき・FAX又はメールで、ご応募ください。
- ⑤応募先 〒035-8511 むつ市大湊町4-1 海上自衛隊大湊地方総監部総務課
- ⑥応募締め切り 令和3年12月17日（金）
- ⑦その他 詳しくは、大湊地方総監部総務課広報推進室までお問い合わせください。

☎ 海上自衛隊大湊地方総監部 総務課広報推進室
☎ 24-1111（内線2304） FAX 0175-24-1640
E-mail : orh-kouhou@inet.msdf.mod.go.jp

令和4年・5年度 指名競争入札参加資格審査申請の受付について

一部事務組合下北医療センターが発注する（指定管理者が発注する物を除く。）建設工事の請負、測量。コンサルタント業務及び物品の製造・販売・買受、役務の提供等の取引分野における指名競争入札への参加を希望する方は申請してください。

- 【受付期間】 令和4年1月11日（火）から1月31日（月） 午後五時まで
- 【提出先】 一部事務組合下北医療センターむつ総合病院 管財課契約審査係
- 【提出方法】 〒035-8601 青森県むつ市小川町一丁目2番8番
一部事務組合下北医療センター むつ総合病院 管財課契約審査係
まで郵送で提出してください。
- 【提出書類】 むつ総合病院ホームページから申請要項及び様式をダウンロードし、申請要項に基づき、それぞれの業種に応じて必要な書類を取り揃えて提出してください。
- 【資格の有効期限】 令和4年度及び5年度の2年間
（令和4年4月1日から令和6年3月31日）

☎ むつ総合病院 管財課契約審査部 ☎ 22-2111（内線3273）

アレコホール定期演奏会2021 「今、心の歌を。」～一つの声と二つのピアノで紡ぐ～

バリトン歌手と二人のピアニストによる、県立美術館初の歌をメインとしたコンサートを開催します。

- 演奏曲 ・歌劇「フィガロの結婚」より
・カルメンファンタジー（2台ピアノ編）
・ヨイトマケの唄 他
 - 日時 2021年11月23日（火・祝） 開場17：30 開演18：00
※8月28日（土）中止公演の振替公演となります。
 - 場所 青森県立美術館アレコホール（青森市安田字近野185 B2F）
 - 料金 一般2,000円／高校生以下1,000円（全席指定、前売りのみ）
 - 申込 チケットサイトカンフェティのWEB又は電話（0120-240-540）
 - 詳細 公演ページURL www.aomori-museum.jp/ja/event/20210828 または上記QRコード
- ☎ 青森県立美術館 ☎ 017-783-5243

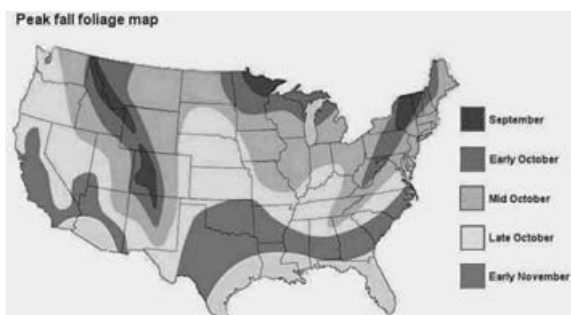


Paul(ポール)のROOM(部屋)

秋が来ました。皆さんは、春の花見や桜まつりのように、紅葉狩り(もみじがり)も楽しんでいるでしょうか。私が学校で生徒に「紅葉狩りは好きですか」と聞いたら、紅葉狩りを聞いたことがないという生徒が多かったです。紅葉狩りとは、秋の景色と紅葉を眺めることです。私は花見より紅葉狩りが好きで、毎年むつにある山に行っては紅葉狩りを楽します。日本では花見のほうが人気ですが、紅葉狩りも日本文化です。しかし、紅葉狩りは日本文化だけではなく、アメリカでも人気なのです。今回の記事のテーマは、アメリカの紅葉狩りです。

アメリカでは、紅葉狩りを「leaf(リーフ) peeping(ピーピング)(葉っぱを見ること)」と呼び、アメリカの北地方とカナダの南地方で大人気です。日本人がお花見スポットを探して桜開花情報を調べることと同じように、多くのアメリカ人は秋の紅葉の見ごろ情報を調べて秋の景色で有名な観光地に行きます。紅葉を見るための集まりは「color(カラー) tour(ツアー)」と呼び、毎年何百万人もの観光客がツアーに参加します。

記事を読んでいる皆さん、紅葉狩りに行ったことがありますか？11月が始まったばかりで、まだ紅葉を眺める時間がありますよ！今月は初雪もありますから、雪が降る前に残りの秋の景色を楽しんでください。



地域おこし協力隊通信

アフターコロナに向け、新たな観光づくりを計画して、今年の一月から大間高校生と一緒に「インスタ映え大作戦」をスタートしました。

近年、世界中の若者の間でインスタ映えが流行しています。このプロジェクトは若者に向け、新しい観光スポットを作ることにより、多くの若者が大間に遊びに来るようになり、地域経済や地域の宣伝を促進し、より多くの若者が大間町を好きになり、移住してくれることを期待しています。今回は主に若者の高校生の目を通して、私たちが普段気づかないスポットを見つけたり、高校生の手による大間町だけの観光スポットを作ったりなどを目的としました。

高校生たちはグループワークショップを重ねて、今年5月に大間町の風景に合うようなベンチを作ることに決めました。ベンチを作ることに決めた高校生14人は、デザイン考察グループ、製作補助グループ、設置場所選定グループ、その他のインスタ映えスポットグループ、周知ページグループに分かれています。デザイン考察グループが設計案を提示した後、先月、製作補助グループの5人が「ミツワ建築」の作業場で、このスペシャルなベンチの組み立てと塗装作業を始めました。学生たちは約一週間の努力を経て、ついに先月この作品を完成しました。このスペシャルなベンチについては具体的にいつ設置されるか検討中です。皆さん、楽しみにしてください。



クロスボウの回収にご協力を!

広報
11月号

パトロール大間

1 クロスボウの所持の禁止と所持許可制の導入

今年度、銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律が公布されました。
クロスボウの所持が原則禁止され、許可制となります。
クロスボウを不法に所持した者は、罪に問われます

(3年以下の懲役又は50万円以下の罰金)



2 クロスボウの回収について

大間警察署に処分依頼をしていただければ無償で引き取ります。
早め到大間警察署にご相談ください。

3 無償引取り期間

令和3年6月16日から、改正法の施行日から6か月を経過するまでの間

※ 改正法は、令和3年6月16日から9か月以内の政令で定める日に施行されることとなります。

4 回収における必要書類

必要な書類は青森県警のホームページに掲載しておりますので、ダウンロードのうえ必要事項の記載をお願いします。



ご不明な点がございましたら、大間警察署刑事生活安全課
☎37-2211までご連絡ください。

大間警察署
37-2211
所在地交番
大山 由貴

夕暮れ時 夜間の事故多発!

日没時間が早まり、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発することが予想されます。

町民の皆さんが交通ルールを守り、交通事故を起こさないように、交通事故に遭わないように気をつけましょう。



- 1 歩行者の方は、明るい服装や**反射材**を着用しましょう。
- 2 自転車の運転手は、**ライトの早め点灯**を心がけましょう。
- 3 ドライバーの皆様は、**スピードを抑え、ライトの早め点灯**を実施しましょう。

特殊詐欺注意報!

待って! その話、詐欺かも!!

- 還付金詐欺のキーワード
「**還付金があります**」
「**手続きの期限は今日までです**」
「**ATMで操作してください**」
- 預貯金詐欺のキーワード
(警察官や金融機関をかたるパターン)
「**口座が犯罪に使われる**」
「**暗証番号を教えて**」
「**家に取りに行く**」

このキーワードが出てきたら、詐欺!!
警察に相談しましょう。



注意!! ネットトラブル!!

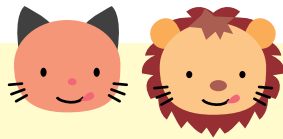
- 1 **SNSには危険がいっぱい**
個人情報を書き込まない。
自分だけでなく家族にも危険が及びます。
- 2 **ストップ、ネットいじめ**
ネットいじめが原因の自殺者が増加中!!
ネットと現実とは別物じゃありません。
何気ない行為が誰かを傷つけているかも!
- 3 **フィルタリングの活用**
有害情報をシャットアウト!
子供たちがSNS等を通じて犯罪やトラブルに巻き込まれないためにも、フィルタリングを確実に設定しましょう。

大間警察署~大間町内の活動~



秋の全国交通安全運動(9月21日~9月30日まで)を実施し、皆様のご協力により無事に終了することができました。
今後も安全運転をお願いします。

わが家の めんこです



えいた
詠大くん(1歳3ヵ月)

わがやの暴れん坊
笑って泣いて元気いっぱい!
たくさん経験して大きくなってね!

保護者 熊谷 諭さん・あすかさん (大間町)



住民の窓

9月届出分

個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。

わたしたちのまち

令和3年9月末現在()前月比



	人 口	男	女	世 帯 数
総数	4,986(- 3)	2,540(- 4)	2,446(+ 1)	2,492(+ 1)
大間	3,912(- 4)	2,013(- 5)	1,899(+ 1)	1,959(- 2)
奥戸	926(+ 1)	444(+ 1)	482(± 0)	457(+ 3)
材木	148(± 0)	83(± 0)	65(± 0)	76(± 0)

編集室のひと一言

だんだんと寒くなってきましたね。紅葉を見る間もなく冬がきてしまうような気がします。最近、寒暖差が激しくなっていますので、風邪を引かないよう手洗いうがいを徹底しましょう。

10月は各学校や園の発表会や日曜日はマグロだDAYを撮影させていただきました。地域のイベントが開催できるようになってきているのはとても嬉しいです。㊦

広報 **おおま** 第643号 発行日：2021年11月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎(0175)37-2111

HPアドレス <https://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

お誕生 おめでとう



上村美乃莉^{みのり}ちゃん (啓人さん)
濱端心太郎^{しんたろう}くん (将史さん)
傳法 莉歩^{りほ}ちゃん (勇人さん)
菊池 望尋^{みひろ}ちゃん (大貴さん)
篠崎 空絆^{こうき}くん (辰矢さん)

ご結婚 おめでとう



(岩瀬 恭介^{きんすけ}さん (大間町)
(大畑 千明^{ちあき}さん (大間町)
(蛸子 健成^{けんせい}さん (大間町)
(森田 詩乃^{しの}さん (大間町)

お悔やみ 申し上げます



古川 博正^{ひろまさ}さん 64歳 (大間平)
竹内 陽子^{ひょうこ}さん 70歳 (根田内)
菊池幸一郎^{ゆきいちろう}さん 85歳 (浜町通)
興村 俊二^{しゅんじ}さん 73歳 (向町)
高松 隆光^{たかむね}さん 92歳 (下手道)
新田 スエ^{すゑ}さん 88歳 (根田内)
佐々木和夫^{わくお}さん 83歳 (細間)
蛸名 定義^{けんぎ}さん 89歳 (奥戸道)
長平よしみ^{ながひらよしみ}さん 95歳 (根田内)

＝お願い＝

新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係に申し出て下さい。